

岐阜県公報

平成26年12月5日 田中 田

四 次

公 示

岐阜県健康科学センターで使用する電気の需用に関する一般競争入札公取
般競争入札公取

(健康保険料政費課)

一

岐阜県健康科学センターで使用する電気の需用に関する一般競争入札公取
般競争入札又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百
六十号)第百一条の規定による公取である。

平成26年12月5日正午

岐阜県安藤 和 田 譲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

岐阜県健康科学センターで使用する電気(予定期間) 2,420,000kWh

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成27年4月1日0時から平成28年3月31日24時まで

(4) 供給場所

各務原市那加不動丘一丁目1番地 岐阜県健康科学センター保健環境研究所棟、
岐阜保健所棟及びハイビジョンセンター棟

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格

平成26年12月5日(火)

(1) 六 叩

停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けいないこと。

(4) (2)の場合においてなお、岐阜県から岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により経済産業大臣の許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により経済産業大臣に届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(6) 本公告に示した物品及び数量を確實に納入し得ること。

(7) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒504 0838 各務原市那加不動丘一丁目1番地

岐阜県保健環境研究所総務課

電話 058 380 2100

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成26年12月8日（月）から平成26年12月16日（火）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時30分から午後5時まで

イ 交付場所 3の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を

3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、競争入札参加資格確認申請書には、入札説明書で示すところにより、2

の(1)から(9)までの競争入札参加資格を証する書類を添付しなければならない。

イ 提出期限 平成26年12月17日（水）午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成27年1月6日（火）までに通知する。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなつたときは、入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、破産手続開始、民事再生手続開始又は会社更生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になることがられる事由が発生したとき。

(5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成27年1月20日（火）午前10時

（入札を郵便で行う場合には、平成27年1月19日（月）午後5時までに3の(1)に必着のこと。）

イ 場 所 各務原市那加不動丘一丁目1番地

岐阜県保健環境研究所 会議室1

(6) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(5)のイの場所において行う。

(7) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札者は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、入札者は、本県が示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書及び入札金額算定書に記載された金額（以下「入札書等記載金額」という。）の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

<p style="text-align: right;">六 (1) 叩</p> <p>岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条 に該当するときは、免除する。</p> <p>ウ 落札者の決定方法</p> <p>落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に100分の100を乗じて得た額の範囲内の価格で、最低の入札書等記載金額をもって入札した者とする。 なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。</p> <p>エ 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止</p> <p>天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。</p> <p>△ その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。</p> <p>(4) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>(5) 落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。 また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。</p> <p>(6) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be procured (scheduled quantity):</p>
--

平成二十六年十一月五日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社